# |君主論|| と16世紀初頭フィレンツェの党派政治

―ピエロ・ソデリーニ政権と〈市民的君主政〉

石 黒 盛 久

"Il Principe" e conflitto Politico fiorentino nel primo cinquecento-Gonfalonierato

perpetuo di Piero Soderini come<principato civile>

Morihisa ISHIGURO

#### I 問題設定

『君主論』に霊感を与えた偶像として多くの人が、チェーザレ・『君主論』に霊感を与えた偶像として多くの人が、チェーザレ・見る者もあろう。

立ち、 ばのフィレンツェ政治史の文脈 ない。この分析をとばくちとして、一四世紀後半から一六世紀半 首石」ともいうべき部分(第九章)との内的連関の分析に他なら である。本稿において取り上げるのは、特に一五〇二年に樹立さ 考する必要がある (2)。だが研究をこうした方向に進めるに先 善言に耳を傾けない暗君」という紋切り型から自由になって、 書の偶像として、ロレンツォ二世を想定することは的外れでは れた彼の〈終身大統領〉政権の成立経緯と、『君主論』の 人物がいる。即ち本稿の考察の対象、ピエロ・ソデリーニその人 () において、 マキアヴェッリとロレンツォ二世の関係は従来の、 その存在と『君主論』との関連につき、一瞥を加えるべき 何らかの展望を描くことができるだろう。 マキアヴェッリが (組合主義国家から中央集権国家 「君主」という存在に抱いた期 「隅の

ょ 不 カュ の のことを人間味と忍耐力によって処理しようとした」、その ス  $\mathcal{O}$ 存在が軽視されてきたことについては、 断の批 っている。ここから人々 1 の息子たちを惨殺する」ことにより政敵を排除できず、 った彼の、 リンボに上がれや」とこき下ろした、 著作 『ディスコル る。何よりも 二像は、 判として散見されるに過ぎな 亡くなったその魂の行方を「お前なんぞは子供向 憤りやため息を読み取ってしまうのだ (3)。 『君主論』に彼の名は全く登場しな スイ 々は、 においても彼への言及は、 無能な上司故に、 マキアヴェッリの評言に さまざまな理由が考えら 近代以降の読者の 羽翼を伸 「ブルトゥ もう一つ ば 「全て せなな ンデ き

> が か

チ党に告ぐ』 移入しつつ、 0 コ ものであった。 いて彼が示した優柔不断は、 たのも、その信頼あってのことだ(4)。 することもできる。 そもそも混沌とした16世紀初頭、 人形」と揶揄される程の権力をマキアヴェッが振るうことができ 権力は 興味深い ルスイ』Ⅲ―3であろう。 キアヴェッリの元首観の 感も期待も抱けない人物だったのか。 だがマキアヴェッリにとってソデリーニは不承不承奉仕し 的 君主の元型としてのソ ピサ再領有等諸問題を解決した有能な元首と、彼を評 如 命)に対する共感は、メディチ家に上申した (5 ° 何に抑制されるとともに守護されるべきか」と 筆を走らせていることは明白である。 との関係において、 この感情がよく示されている個所こそ、 段と明らかである。 マ 寒門出にもかかわらず、 キアヴェ  $\alpha$ マキアヴェッリを切歯扼 ゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゚゚゙゙゙゙゙゚゚゚゙リー だがそこで問 /ωポイントであることは、 ッリ メディチが絶対権力を確立しよ 10年余にわたり政権維 がここでソデリー ニという本稿の主題からみて この小論の仔細 そのようには思えない。 確 題となるの かに政治の切所にお 「ソデリーニの操 ソデリーニの 二側 が、 は 腕 『メディ 別稿に譲 せしめる 『ディス いう、 に感情 「元首 『君主 持に た、 ŋ 価

> ディ 野を切り開く作業となるに違いな ヴェッリ思想の根底に横たわる「永遠に解かれることのない謎」 文脈を踏まえて考察することは、 で『君主論』における君主像の創造を、 してマキアヴェッリが語るこの、フィレンツェ史における元首 アヴェッリ うと欲するならば、 そこに端的に示されている。つまりこうした文脈においてマキ 統合的に解釈する手がかりが求められよう。 チ家がこの とは何かを解明する点に、 化すべきであるという、 は、 『フィレ ソデリーニが担った政治的 〈使命〉を受け継ぐよう慫慂している(6)。 ンツェ ソデリーニ 政体改革論』まで一貫する、 が マキアヴェッリ研究の新たな沃 志向 『君主論』~ 共和国と君主政というマキア した如く 口 時代 〈使命〉 『ディス のフィレ 食 そのような意味 を弁護し、 コルスイ ンツェ 彼 との 0) 連 そ

を、

る輩の な戦略は、 下 またソ 的意義を暗示している。 る必要があろうか。 敵対者ソデリーニの名を、メディチ家に献呈すべき書 ヴ 落 リの間で何らかの政治改革が検討されたとしても、 ソデリーニ政権の歴史的 著作にソデリーニの名がほとんど言及されな いあるい ・エッリ の後ともなれば両者にとり、 そもそも10年以上の近侍にもかかわらず、 政 論旨上そこに目を向ける必要があったとしても、 / デリー 治 誹 膀の の欠陥を指摘し、 は 自 フィレンツェ政 他のイタリア諸都市の事例へと韜晦しつつ、 身が言及する如く、メディチへの追従により保身を図 種を自ら播くことと言えた(7)。このような状況 ニの統治の賞賛は、 7 キアヴェッリにとり『君主論』 大統領ソデリーニと秘書官マキアヴェッ 〈使命〉 その処方箋としての 治 0) 実状に 闇に隠匿すべき秘密で 『メディチ党に告ぐ』 が彼の思想形成に果たした根底 対する言及を回 いという事 マ 《フィレンツェ史 ・キアヴ ソデリーニ没 執筆上 メディチの 物に顕示す Ū 避 にマ フィレン か 実自体が エ ッリ 可能

ツ の

難 0

チ

る過程 最も融 思 れる経過を追って行きたい う独特の よる歴史  $\mathcal{O}$ 稿ではソデリーニ終身大統領政権成立 て―一五一二年の る論理が、 る一考察』 キアヴェッリの政治観と諸階級の葛藤 構造論的 軸に据えた とに絞られていた。 心想と 独 ぉ 政 ンツェの党派抗争を背景に、 5治行 自 け )暗示、 1の構 合させた素材こそ、 る元首 〈自分で支配する(comandar per sé)〉 手法を用いた第九章解釈に、 政 の 動 ソデリーニ において取り組んだ。 想の提示といった、 治論理へと、 展開)との の 『君主論』第 古代の 0) 原理が、リヴィウス的歴史観 (使 )政変と『君 ・キアヴェッリと『メディチ党に告ぐ』をめ 1 5 事 愈 相互 失脚直後の政治情勢の観察を介し精錬され 例 7 ₩ 九章に他ならない。 を 世 8 ・キアヴェ の 参照を通じて、 通じた韜 紀末以来のフィ 〈市民的君主 受諾 主論』 マ その混沌から浮上するソデリーニ また『 キアヴェッリ 軒悔、 第九章』 ٤ ッ 拙稿 ij (1 5 0 2) 君主論』 政 君 メ 政 〈絶対的〉 ということ』 デ 治思想にお 主 レンツ 『マキアヴェッリ (貴族/平民の抗 (市民的君主 で確認している。 筆者はサ という独 ゚゙イ 0) 敀 ェ 使 ェ 家 第九章につ 治 に先立つフィ ふを説 君主政に関す 崽 愈 政 **^ツソの** 想の ٧١ 特 治 につい て昇華 及び 函) 0) 0 得 理 精 現 す 争に いぐっ 伝念を とい 言う な 「マ 政 実 るこ 本 ż が 治 7

### 六世紀初頭フィレンツェ 12 おける党派対立

迎えてい した梟雄チェ ンツェ を示す貴重な史料となっ 介入する姿勢を示し 重 要なの 近傍 た。 五〇一年五月、フィレン ての は 五 ーザレ・ボ 従属都市ピストイアの マイ チ 発 ェ 言 ル た 0 ル にのであ ゖ゙ の 地 ジ 心まで進 て レ テの の いる 節 ర్మే 脅威に直 は 軍 ツェ 픥 9 団 7 当時 騒 ・キアヴ が、 フ 乱 共和国の危機はそ О に加え、 ファ 面 め 1 だが現 ファイ するフ レ ェ エ ン ッリ ッ ンツァ略 この ź 1 場 Ø 報 ッ 内 初期 工政 .の問 騒乱 道 ッ 奪 0 著 記述以 府の 題に直 :後フィ を指 ェ 頂 作 市 点 三資 困 嗾

0)

にある。 党派の ンツェ に及 フィレ おら 義的傾向もまた顕著となっていた して構造化する観点が見え隠れする 趣味 う古代的政治観の枠組を参照項 分べ 言 いれまし ĥ 動 だー ンツェ に即 の政 が学者のみならず、 集合離散により展開したことは きでしたの を そこには 六世紀初 沿史の た し読解する姿勢は、 政治の現実がこうした二分法では (傍点 転変を市民 に、市民は狡猾で名望家は疑り深方はご自分が疑い深く強情でおら 筆者が先にリヴィウス的 炒.頭、 筆 者) 政 〈門閥〉 治指導者が自らの ٢ 伞 人文主 îi 良 E マ と称される政 キアヴェッリ 10 決定して 論をまたな 一義的 /門閥 ?歴史家 ع )言動 特徴づけ 自 (貴族) 捌 国 V を市 がき切り の通 |史を 治 くような が 的 記 Ų > • れることを非 だが れない、 海解で .と非 の 民 た、 エ 口 L 抗争 IJ Ì t 貴族 古代 フ 1 あ Ż ŀ١ 難 史家 史と る点 して 卜 イ 諸 復 層

《門で記録》 対立 不満が あっ 綻の ンツ ミラノ/フィレンツェ/ナポリ枢軸 は、 ディチ没落以後のフィレンツェ政界における〈市民〉 であ T藤の経緯につき一瞥したい。 ェ ノオの 直接的にはフランス王シャル 五〇一 ツライ す 余 Ź 6 結 波 デ た。 合したところに、 ‴をメ 口 有力者の 晩 である。 1 チに 年の 年 0 ンツ 事 元 デ -問題を理解する背景としてま 変の首 、来政権から除外されていた中小市民層(\*\*ド゙ 最 イチ宮に移転するに及び頂 メ ンツ オ 反 ŧ デ かし 発はピエロ二世 娏 イイチ デ オ 脳 懇な近親 0) は当然 1 対内的にその失脚を導いた 独裁強化に対する (義弟) 同年 Ľ ピエロ・ な ェ 一二月九日の 者 及びパ がら ル八世 口 で フラン が側近秘書団を寵 0 -あ る (門閥) オ デ・メディ のイタリア侵入に は チ ディー外交均 口 6ず、一 ď, 点に達し 革命事件が出 ェ 育" の アン スコ 連である。 閥 ベ ト ル 兀 のは、 チ ナ デ・ た。 九 用 オ・ 世 Ĥ. ル 几 メディ 一来した 大口 に伴う、 関年 反 系 の 政務 )没落 家と 発  $\sigma$ Ø で

二等の名を、ここに算することが出来よう(12)。ツィ一族、メディチ家の政敵でリヨンに亡命中のピエロ・カッポーリーニ(ロレンツォの従兄弟)、フィレンツェ随一の名門ストロッ

第に反発を強めていくことになる(16)。 する屈辱感のみならず、 安定に寄与するものとし、 ら 者の子孫全般に及び、 機関であった。 古来より内閣参議(priori)、 一二人賢人会議員(dodici とに成功した(14)。「大評議会」は巨大かつ強大な権限をもつ 行高職と称したが、 buoni uomini)、一六人旗手会議員(sedici gonfalonieri)をもって三大 掲げ国政の核心に、 会という神話を、 物こそサヴォナローラである。 これと異なる方向へ進んでしまった。この方向転換を指導した人 立を表明していた (一二月二日の政府布告) より構想されるはずであった。 く二ヶ月任期の (丁稚) であった威信や利権に手を伸ばそうとするの ゆる法令の承認を独占した(15)。 !出された者の子孫みならず、これらの職の候補者に挙げられた の三分の二の多数によって官職への登用、 者名簿編纂任務を専管する、 指導者のこの 響力に威圧された、(門閥) (bottegai)' 顔ぶれからして革命政権の 〈内閣〉 弓手に門閥中心の新体制への一般市民の不満を 大評議会への入会資格はこれら公職に現実に 「大評議会」(Consiglio Maggiore)を据えるるこ 〈職人〉(artigiani)と軽侮し その数三〇〇〇名に及んだ。この機関は総 彼らが数をたのみに、 の選出と更に向こう一年間の閣僚被選 この改革に迎合した。だが彼らは従来 層は当 二二人の〈選挙監理委員〉会の設 彼は馬手にヴェネツィアの大評議 事実彼らは新体制確立 サヴォナローラのカリスマ 支配集団の拡大を政局 方向性は、 租税の立案その他あ (13)。だが事態 を見るに及び、 ていた者達と同 (門閥) のため、 彼 層 ら門 ず専有 閥 次 席 は

の提唱者ピエロ・カッポーニにより、「大評議会」制定案の修正〈門閥〉層は事態を座視しなかった。〈門閥〉主体の政権構想

事項として、 調停者の消失を意味していた。 たが、彼の失脚(1498)は てしまう(18)。サヴォナローラの権威こそ麻痺の対処薬であっ 議 ど、改革自体の欠陥からフィレンツェの政戦略は、 「大評議会」と「八〇人評議会」の 両評議会の議決定数が出席者の三分の二の多数であることな 0) 設立が認められた (17)。 彼らをその主要構成員とする予審機関 (平民) 構成員の社会階層が異なるこ かくして、 派と 〈門閥〉 国制の 麻痺状態に陥っ 派の対立の、 両 「八〇人評 輪となる

ツェ 脆弱性から軍の士気は著しく低調で、 ヴィッテリの傭兵隊 他ならない。 ンツェ政府が着手した政策もまた、ピサ再復を目指す軍事活動 の急となっていた。サヴォナローラ失脚の余瀾を収拾したフィ との接続により経済力の維持を企図する る。 を挙げることができなかった。 たスイス傭兵 にメディチ没落の空白を突き、 シャルル八世の南下以後のイタリアの政情におい そしてこの港の再復こそがレパント市場、 内政の混乱は対外的利権の喪失に直結することとなっ (一五〇〇年)を投入したが、 フィレンツェ (一四九九年)や、 政府はこの活動遂行のため 海港都市ピサが独立を宣言して ピサ再復作戦は所期の フランス王より貸与され (門閥) フィレ 更には新大陸市 層にとり、 ・ンツェ て、 パ フ 一政府の オロ・ イレ 焦眉

頭政の は、 収入を遙かに上回るものとなった。こうした場合フィレンツェで 支出を余儀なくされ、 収入のうち て盟主国フランスへの貢納金も加わって、 作戦の失敗によりフィレンツェ 富裕層を対象とした 淵 、政構造こそが一四世紀 源であった訳だが、 からこの債券に対する利払い 財政破綻状態に陥ってしまう。 〈強制国債〉 末以来のフィレンツェ 「大評議会」に陣取る 一政府は、 が発行され、 が行 政府支出は 傭 われる。 兵雇用の 各年度 の、 戦費に 実はこのよ 年間の た 財政的寡 め あ 巨 加え 租税 )租税

する、 《門閥》が多数を占める「国防一○人委員会」の無能に対し非難 一方、門閥、方のこのような言動と相関して、、(平民)方の前をはじめ政府要職の受諾を回避することさえ辞さなかった(20)。 は た(21)。この時点より少し後一五〇二年のピサ戦争の形勢に関 を強めていた。更に一部の\* の資金を投入しながらピサ戦争が一向に進捗しないことにつき、 とする彼らは、 者に対する不信や疑惑もまた激化していく。 会」的クーデターを敢行しようと企てているためだと確信してい 遷延し続けているのは、 例に代表されるように一租税の滞納その他の手段により、 不平と憤激の結果 る「大評議会」において、否決されるのが明白だったこともある。 するにもかかわらず、 (門) 〈平民〉派年代記作家ピエロ・パレンティの言は、彼らの゙・ 勢威は騰がり、 政局の 悪意を抱く 対する疑念を如実に示すものである(22)。 面白からぬものであった。なんとなればこの作戦が成功し、ピ が支持する法案を却下し、 人どもの窮状が彼らに効力を発揮するようになれば、 は、新たな起債が利払いの財源捻出のため新たな課税を必要と の協力を拒絶し始めたのである(19)。 決定権を簒奪された 《貴人》 「[ピサ再復の]このような企ては、 運営を益々困難にした。 の手中に置き、 連 (門) 関) 海港ピサ確保を余り重視していなかったし、 の意志に、 現政府は安定を享受しようものの、 〈門閥〉 派の予審機関「80人評議会」は、 かかる新たな課税案が〈平民〉 闸 時至ればこの軍事力を以て、反 かかる遷延により傭兵軍団を絶えず 連は―ベルナルド・ルチェッライの事 閥 最も反するものだからだ」という、 (平民) 「大評議会」 層はここに至って、 とは、 (平民) 国防一〇人委員が戦争を 側は「大評議会」 派が牛耳る「大評議会. 彼らの応債拒絶の 《貴人》(Primati)連 元々地方市場を商圏 両党派の疑心暗鬼 この安定こ 〈強制国 に牛耳られ 我らの都 「大評議 (門限) 方の前 側 大使職 多額

こうした葛藤の帚店が一四九九手五月こ生じた、「大評議会」[派がこうした戦術をとることを益々容易たらしめた(23)。「、両議会の議決定数が出席者の三分の二とされていたことは、戦争続行資金を調達するための新租税案を、ことごとく否決し「八〇人評議会」を通過した親〈門閥〉派的法案、なかんずくピ

人々に、 かりか、 如 く てしまった (25)。 こうした改変が この委員会は、従来有した独自の財源処分権(balià)を剥奪されたば い教育と識見を持つ自分たち固有の官位と自負する などその特権の大半を、「大評議会」により監督されることになっ ようやく「国防一〇人委員会」の新委員を指名した。 という基準に従い行動した結果だと信じ、 である「国防一〇人委員会」が、 を突きつけたのだ(24)。一五〇〇年九月に至り「大評議会」 せるめため、「悪ければ悪い程良い」(《tanto pegggio tanto meglio》) による「国防一〇人委員」指名の拒絶事件であった。 こうした葛藤の帰結が一四九九年五月に生じた、 屈辱感を与えたことは言うまでもな 傭兵隊長の選任権、軍監の指名権、 派はピサ戦争の不首尾は、 (平民) 「国防一〇人委員」 (門閥) その戦争指導に不信任 派政府の威信を失墜さ 外国勢力との交渉権 出身者の指定席 「大評議会 だがその 先に述べた 職を、

### 政体改革論議と終身大統領制の成立

 ${\rm I\hspace{-.1em}I\hspace{-.1em}I}$ 

市民をパニック状態に陥れる。ここに一つの興味深 リミニ等アドリア海沿岸の諸都市を征服。 チェーザレは、 拡大を待たねばならなかった。 だが改革が不可避と目されるには、チェーザレ・ボルジアの勢力 してくる。彼との交渉のためフィレンツェ政府はピエロ・ソ ニン山中のファエンツァを攻略した。 一政の フィレ 麻痺状態は早くから感得され、 ンツェ ルイ12世の支援のもと一五〇〇年末ペーザ 郊外フィレンツォラを略奪し、 教皇アレクサンデル六世の その後彼は進軍を止めるこ 解決の途が探られ 一五〇一年には、 い事実が フィレンツェ 7 アペ

減による寡頭政体の樹立を彼らに提案したのである(26)。 等よりなる使節団をその本陣に派遣したが、フイレンツェ 脆弱性を軽侮するチェーザレは、 「大評議会」の 権 限  $\sigma$ 削 民

Ļ

につき証言を残している(29)。 剥奪して、 効率性の根源にあるとし、国家財政の監督権を「大評議会」 とする官職選挙システムこそが、一四九四年以降の民衆政 彼を含め一二名の、門閥、 中心となったのがジョバンニ・バティスタ・リドルフィであり、 エ 力な゙、門閥〉を中心に、政府改革の具体的青写真が―かつてのピ ツィ等が\* Ľ した二○~三○名の要人による権力中枢の形成や、 ソデリーニもヤコポ・サルヴィアーテイもそこに含まれる)と とと映った (27)。 ベルナルド・ルチェッライ、 ロレンツォ・ディ・ 「二〇〇人評議会」への大評議会の権限の吸収といった、諸構想 符節を合わせるように 題を討る ロ・カッポーニの国政改革案を原案に―形作られてきた。その エロフランチェスコ・デ・メディチ、アルフォンソ・ストロッ ェーザレの武力を笠に、 のは勿論であろう。他方それは、〈平民〉派には 提案がソデリーニら使節となった〈門閥〉 一暗愚であろうと聡明であろうと」あらゆる市民を被選可能 派年代記作家パレンティは伝えている (28)。リドルフィ 「議する 「諮問会」 において主張する。 パレンティもこれ 「八〇人評議 派の攻撃の的とされている。 会」の専管事項へ移管することを、 (門閥) 国制を強引に改変しようとしているこ 要人がその談合に関与した(ピエロ 派による、メディチ時代に類似 派党人の関心を呼 自衛的反動から有 新設さるべき 〈門閥〉 権の非 改革 から が

吟 、味する手段を与え、 改革討議のため「内閣」は、幾度かの「諮問 如く政策決定機関に自身の提案に関する市民達 諮問会」 また市民達に彼らの意見を表明することを は国制上の機関ではなかったが、 会 の開催 ギルバー の反応を を招請

立

派的色彩が濃厚なその構成は、 起された。 立法を取り扱う200人の終身議員よりなる、 統治のため何がなされるべきか」を論ずべく、30人の 要都市アレッツォの、 決票数を二分の一に引き下げる提案に加え、 あることを、悟らざるを得なくなる。1501年、 都市自体の存続のため、 のヴッテロッツォ・ヴィッテリを使嗾、 全保障を約束することが肝要だ」と放言したチェーザレは、 この政府が嫌いだ、 的にウルビーノ公国を占領し、その下に駆けつけたフランチェス 02年春ピサ戦線の再開は、成果を上げ得ぬまま財政負担を加 レンツェをめぐる対外的情勢は、 人を対象に招集された「諮問会」において、 した(30)。事ここに至ってはフィレンツェ内の対立する両 コ・ソデリーニ(ピエロの弟)等フィレンツェ使節団に、 大統 きものではなかった(31)。 (すという、重要な効果を提供するものであった。その間にもフ ひいては内政上の党派対立を激化させてしまった。 領、 だが定員中90名が門閥勢家より選出され、 前任の国防一〇人委員、 信用できない。 更にはキアナ渓谷の小共同体の反乱を煽動 政体強化の向け何らかの改革が不可 「大評議会」において支持され 加速度的に悪化してい 前任の大使職をも加える貴族 それを変更し、 フィレンツェ勢力圏の重 先に触れた如く租税 大評議会における可 評議会の設立が提 私に対する安 「都市の良き 〈門閥〉 他 方電撃 部下 「私は 1

資格を持たない多数の市民が参集した。 れるものであったが、この時の はフィレンツエ政界に多大な影響力を持つ、゙、ヤリスド 一が検討された。 小委員会が指名され、 ため再度「諮問会」の招集を行う。元来「諮問会」 年後の一五〇二年正月万策尽き果てた「内閣」 サンタ・クロー 租税問題を専門に所轄する新評議会の設 「諮問会」 ・チェ区のフランチェスコ・ 「内閣」 には情勢の逼迫に鑑み、 により改革審議 要人に限ら 時 )列席者 局 0)

開

ベ

 $\mathcal{O}$ 

抜

なった。 0) れたのだのだ(32)。だがアレッツォの反乱はフィレンツェ市民 彼らが評議会の主導権を握るためには、過大に過ぎるものと目さ 対にある。三〇〇~四〇〇人という頭数は、門閥〉 案が日の目を見るに至らなかった最大の原因は、 を通じて外交・防衛政策にも影響力を持つものとされた。 ピの提案に沿った改革素案によれ 全体に、 ·四〇〇名の議員よりなり、 政府の建て直しを焦眉の急と悟らせるに充分な衝撃と 「国防一〇人委員会」委員の ば、 評議会は三年任期の三〇 (門閥) 派にとって、 この提 層の反 選任権

"〈大統領〉位の権威強化という提案の急浮上は、 ピリト区代表は、 即ち終身制の元首の任命を主張。 リや「国防一○人委員会」代表ニッコロ・ゾービは一人の゛ 月三日の、「諮問会」。においてアントニオ・ベニヴェーニは「一六の言に信を置けば、「大評議会」に他ならない。記録によれば七 をとりつつも、参集した市民その数二〇〇〇名というパレンティ 良き統治を導入するか」)、「諮問会」、は、「「諮問会」、という名称 るため七月一一日に招集された(如何にして「都市を良く整備し、 威と権限を強化するという一手に他ならない。 て国家の元首職たる、大統領(「正義の旗手」Gonfaloniere) は す方途を見失った貴族/平民両党派は、 |〈大統領〉||職を、「一二人賢人会議」代表ピエロ・アルティンゲッ 人旗手会議」を代表し、三年任期の『〈大統領〉 !全く異なる方向に見出そうとした。それは 特別評議会の設置という方策によって、 一五〇二年八月事態は急展開を見せる。 って「大評議会」 先にも登場したフランチェスコ・ペーピは七 任期五年の『〈大統領〉 0) 権限に固執する 七月五日の小委員会でサン・ス (平民) 時局打開の道を、 職案に好意を示した。 大評 相互の妥協の道を見 <sup>・</sup>「内閣」の議長にし 派と、 改革問題を討議す 職の選出を提案し 議会」 国政改革をめ 年任期の 種の元老 の 従来と 上に の権 立

> 暗礁に を前に 院としての新評議会の設立を目指す 領〉権威の強化案に飛びついたのだ (33) 乗り上げてしまったことを示唆している。 両派は、互いに譲歩しうる起死回生の (門閥) 派の間 国家存亡の危機 の意見調整が 案とし

この都市に、 来する次善の策と考えられた(35)。 層から選出される。〈大統領〉の権限強化は、 他方〈門閥〉 限強化という案を彼らにとり受け入れ易いものとしていた(34)。 という存在の必要性を語っていたという巷説も、 評議会」の場合と同様に「ヴェネツィアの神話」の影響下、 レンティが記す如く、平民派の精神的導師サヴォナローラが「大 の計画であったことが、 かった。また「これが私的統領の下で生活するのに慣れ親しんだ ど有さぬ。〈大統領〉の存在は、 にとり、 〈制限された〉特別評議会という案が実現しない以上、 従来「大評議会」を通じ政局の主導権を握ってい 終身任期を除き他の、〈参議〉。に対し独自の権限をほとん 派人士にとっても、彼らが 公的統領を与えようと望んだ、イエロニーモ修道士 全く影響なかったとは申されない」とパ 彼らの勢力の脅威とは目されな :望む元老院としての 彼らの勢力拡大を招 た。 が領)で (門閥)

身大統領 料が失われているため経緯を窺い知ることが出来ない。 だがその任期の問題につき甲論乙駁していた状況が、 け入れやすくなっていた」(グィッチャルディーニ)のである(36)。 自覚するようなった両派の市民達は、何らかの国政改革をより受 出さなければ、 きにされてしまうことがないように、 レンティの「公に反対を蒙ることがないように、 、 ともあれ両派の同床異夢を通じ「諮問会」 (Gonfaloniere a vita) の選出 権限強化へと次第に収斂する。 都市はその終焉を迎える他は無いということを、 へと飛躍したのか、 〈内閣〉 「より良き国制を創 の審議の ع また実質を骨 〈参議会〉 何故突然終 方向 わずかに 先立つ史 性

いるのみである (37) ことは驚くべきことだ」という記述が、 をめぐる見解の相違を伴った審議が承認され、 ゆる審級の評定で承認された。 なく、これを実行に移した。このような秘密主義にもか 部 のみが 内々に 画的に作成され、 〈政令〉を検討 かくの如き多大の重要性と、それ 提案されたこの Ļ その他 決定の陰謀性を物語って の諮問にも 粛々と実施された は、 か /かわら け あら るこ

て

の 得た候補者が、 工 この概略から予想される如く、二〇〇〇余にのぼる全議員の意志 じ手続きが繰り返され、 議員各自それぞれが候補者を指名する権利をもち、 その選出システムは大方次のようなものであった。 レンティ 早々と てかような新儀が、 いたにもかかわらず、 位 、挙げられた候補者が投票にかけられ、 ロ・ソデリーニが第二回投票で、 出自経歴から言って明らかに ずであった。 驚くべきは終身大統領制導入決定過程の不透明性に留まらない 一つの方向に収斂させる候補者を得ることは、極めて困難な ・マレゴネッリそしてピエロ・ソデリーニの三名のうち、 .被選者が確定するに至った。更に言えば選出の場が 派がジョアッキーノ・グァスコーニという候補者を擁し 承認されることなど、 (平民) 「選を決めたことも奇妙と言う他はない。「我が都にお 0) 発言に、 だが現実には僅か二回の投票により九月二二日、 第二回投票へと駒を進める。 派の牙城であったにもかかわらず、そしてまた それに先立つ慎重な討議 同時代人の事件に対する困惑が垣間見える ジョアッキーノ・グァスコーニ、アント 最後に残った人物がこの職位を占める。 例のない驚くべきことだ」という 闸 閥 三分の二の多数を占めること 全議員の過半数の承認を 派に属する人物であるピ 第二回投票以後 もなく、 続いてこうし 〈大評議会〉 かくの 〈大評議 そ 如 同

> にも、\* 敵の一人であったはずなのである(39)。 ても、 書き込まれてさえいる。 えれば彼の終身大統領選出の直前一五〇二年の されたし、一五〇一年三月彼が二ヶ月任期の大統領に就任し る。〈平民〉からの 首領の一人として描き出している。それゆえ以前, ○年九月の条にピエロを、フィレンツェの政権を専断する四人の 重鎮としての地位を占めた。パレンティはその『歴史』の一五〇 エロの父トマーゾはその濃厚な閨閥関係も手伝 活において、 もそもソデリー 俗的ソデリー ·デリーニ (感を持つ人物という彼に対する世) いない」ことを以て、 その邸宅の壁に 〈平民〉如による〈騒乱〉が記録されている。 書物に 選 傑出した地位を占め続けた家系であって、 出 ニ像とは異なる、 ニ家は一三世紀以来フィレンツェの の要因とするが、 お いては 〈騒乱〉(polizie)が企てられた折彼はその 〈平民〉派の手で、 つまり彼は 大統領位の世襲化 〈門閥〉 彼 当代の様々な史料はこうした通 層に属しなが の別の側面を示唆している。 一評を、 (平民) また彼が 《処刑 が回避しうることを、 派の、 七月の段階にお い、メディチ党の 台》の落書きが 最も憎むべき 政治・ 更に付け 中でもピ 標的 経済生

統領位 るか、 〈大評議会〉 下を 前 の勝利ととらえた(40)。 ソデリーニの大統領選出という歴史的事実をどのように の 研究者間でも見解の相違がある。ソデリーニ研究の でも、 層により暖められてきた せしめた 創 設が、 体制を維持したことを以て、 (平民) 従来の大評議会体制に風穴をあけ寡頭主義的改 〈門閥〉 でもなく、 層の手 他方セル 腕を、 <u>41</u> ° フィレンツェ 《元老院》 ジョ・ベルテッリは終身大 つ この事件を まりは だが 設立計画を阻 〈国家〉 究極の勝利者 領位の創設 彼らの 政 沿的 正上し、

その最晩年、終身大統領に就任する計画を抱いていたという。フ グィッチャルディーニによれ 同 望んだ」というパレンティの証言 された終身大統領位 ビーニはその論文において豪華公のこの構想と、 した両党派の政治的ベクトルの交差点上に、 家自身による〈元首〉 展開による体制の担い手の精選) 基づく組合主義国家の超克の過程と把握することが出来る。 たのではないだろうか。 では済まない」というマキアヴェッリの見解 てこの超克はメディチ体制における〈門閥〉 時に と言えるだろう (43)。 42)。サヴォナローラが「この都市に、 中枢機関の創出 体までのフィレンツェ国制史はこれを、 一三七八年のチオンピの乱の挫 (平民) \*創出へと向かうかかる長期的過程に対する自覚を示すも 勢力の同家に対する支持を背景とする、 (二○○人評議会から七○人評議会への漸次的 との制 位の創出という方向によっても追求された。 リッ 度的継承関係につき注意を喚起する ば、 カ ル として具体化されるが、 統治の司令塔形成を目指すこう Ę ド・フビー |折から||五三二年の 「フィレンツェは 公的統領を与えようと 諸団体の利害の調 勢力による(元老院) ロレンツォ豪華公は 二が Ŕ 一五〇二年創 精 同 時 統領 メディチ )共和 代人の それと じ なし 国 た 設

## ピエロ・ソデリーニとルネサンス君主への途

るものであろうか。 という一 力学上のこの必然を踏まえつつ、 交差する時、 へと突き進まなけ 〈元首〉を不可欠とするフィレンツェ政治力学と具体的 個人が具体的状況のなかで、 君主独裁体制の可能性が浮上してくる。 ればならなかったの 終身大統領ピエロ・ソデリーニ 第 節に示した如 は、 如何なる事由 き独裁 だが政治 政 によ 治 倉

を通じて〈門閥〉層の政治的主導権の確立を目指す、〈門閥〉層本来彼は〈大評議会〉体制を容認しつつ、その寡頭主義的改革

主流 ンチェスコを、 即ち一五〇三年、 外における自身の政治的 政略結婚の差配に加え終身大統領ソデリーニは、 サンドリ家に興入れするよう差配したことからも推測される(46)。 ととなる。 害を前に、 した (45)。 有する者を頂くに至った事実は、 送り込んだにもかかわらず、 ある」というマキアヴェッリの叙述に窺えるように、 (moltitudine)は彼のことを都市の自由に献身する人物と目 だけによって、多大なる信頼をかちえることに成功した。 う他はなく、「ソデリーニは〈大衆〉(universale)に好意を示すこと だがその後の彼の言動は従来の立場からすれば、 た(4)。この事情に関し彼の内心を示す史料は何もない。 (平民) 〈門閥〉 彼らの代表として、この方向に向かう改革の推進を期待された。 姪の一人を有力門閥ノービリ家の一員に、 層内部に、 穏健グルー 派が、 派的、 ソデリーニが就 政権維持のため 他方ソデリーニからすれば同輩のこうした嫉妬や妨 親 ソデリーニに対する激しい嫉妬と懸念を呼び 彼らの改革計画を推進するいわば ・プの一 ロ ヴォルテッラの司教として僧職にあった弟フラ 1 〈大評議 7 聖座 員であった。 地 会 の枢機卿に登せることに成功したのだ 位を飛躍させるいま一つ 任直後早くも自衛策を講じていたこと 〈平民〉派との連携に押し出されるこ 同輩中から彼らを凌ぐ栄誉と権 的方向にその舵を切るものであっ クーパーも示唆するように そして終身大統領就任にあた いま一人をアレッ フィレンツェ内 政治的 〈木馬〉 の手を打った。 明らかに親 したの として 起こ 限を

支配家系に常に認められた特権であり、メディチ家がフィレン員を送り込むという豪華公の政策は、君主化したイタリア各国の考において指摘したように、聖座における代弁者として家門の一として聖座に送り込んだ先例に倣ったものである。筆者が別の論これはロレンツォ豪華公がその晩年、次男ジョバンニを枢機卿

フ 伝 チ ٢ ランスとの同盟の一方、 今一つの証拠がある。一五○七年ソデリーニ政権は従来よりのフ リー 後者の起案した臣民徴兵軍案への前者の支持に示される如 らに他ならない (50)。 だが弟枢機卿とマキアヴェッリの関係は、 員であったと考えられる。 う (49) 。 誠心を彼が信倚する公吏に対する」他人行儀なものと思われたか 府首班による、 統領と官房秘書官マキアヴェッリの関係が、 を軽視する研究傾向があったのは、 に手を掛けた家系としてその姿を現したのだ。このような「君主」 合にも認められるが、マキアヴェッリもソデリーニの小宮廷の一 ソデリー したシエナのペトルッチ家と同様、 りソデリーニ家は、 ならない とを越えた存在へと変質する、 1 令は エスコ・ヴェットーリであっ 「官との連携だったに違いない(52)。フビーニによれば、 ディー n 熱気を帯びた個人的なものであった(51)。そしてグィッチャ ェ た 諸門閥 二兄弟の権力集中策にマキアヴェッリが ンツェ 他 宮廷を組織する兆しが見えたとセルジョ・ベルテッリは言 触を試みはじめる。 知性と野 心ならぬ 二の枢機卿評に窺える通り 二の周辺にその庇護を受ける一群の政治家や文人の群れ 48 ° 直属恩顧の者からなる小宮廷はロレ 0 の 「同等者中の第 その能力と判断力を彼が評価し、体制へのその忠 潜在的主権者としての皇帝に、 心の持ち主であったソデリーニ枢機卿と、 マキアヴェ 同様な立場で枢機卿を輩出させることに成功 族から枢機卿を出す特権を入手することによ 神聖ローマ帝国皇帝マクシミリアン一世 皇帝への使者の 従来マキアヴェッリのソデリーニ体験 ーッリ 一人者」(primus inter pares)であるこ たが、 決定的な一歩となった出来事 だった。 クーパーが指摘するように大 共和国内において君主 〈門閥〉 ヴェ 皇帝 任を担 ットーリと政 深く関与してい 連が恐れたのは 「比較的孤立した政 ソデリーニに ンツォ豪華公の場 の ったのは 接 触 の目的 府 兄 がを結ぶ ピフラン र् 一の立場 ソデ 対 た、 の秘 ょ 並 は 他

> ドロ 対する苦闘もまたここに存した いてイタリア諸公家が実践したところであり、 利 おける権力集中策と、 〈皇帝 とコジモー世という二人のメディチ君主の の承認を平行して展開させることもまた、 代 官 の 地 位を授与させることにあっ 外政面における普遍的 54 君 皇 た 権 主国 帝 後のアレ 威 カー 53 カコ 化 5 0 0 い過程に 五 ッサン 爵 内 世に 位

於 権 に 7

やジョ る 55 。 力基盤を強化すべく、 ンツォニ世 熟しつつあるかのように思われた。 するには、 リーニが占めた力学上の位置を、 ヴェッリを蛇蝎の如く忌み嫌った、アラマンノ・サルヴィアー 切ったソデリーニ兄弟と、ソデリーニ兄弟の 絞った勧説(Exhortatio)なのである。 ある叔父教皇レオ一〇世の庇護下にあった、 しでは済まされない」フィレンツェ政体の構造力学を論じ、 いた。このような状況の中で、先に論じた如き集権的な あった。〈門閥〉 フィレンツェに復帰したメディチ家は、 め、 た日々をその著作に語ることが異様なまでに少ない。 ないのではなく、失脚した大統領の政略の核心に関与. 上 従来解釈されたように、 冒 就職論文なの の課題を担いうる立場と資質を備える、 語ることが彼にとってマイナスにしかならなかったからだ。 l頭に触れたようにマキアヴェッリ自 バンニ・リドルフィと協調しつつ政局を運営しようとして 巧妙な修辞的韜晦が必要となる。 『君主論』 (小ロレンツォ) が次第に精神的に成熟 層、なかんずく国政改革問題に関して彼らを裏 では 〈門閥〉 は な ١, ロレンツォ二世に捧げられた。 たまさか権力の座にある者に それ 連と葛藤関係に入りはじめ メディチに占めさせるべく献策 は 保守的な政治思想の 正に、 ソデリーニ追放の 身、 ソデリー メディチ家当主 だが彼にとり、 ソデリー 特定の人物に 〈操り人形〉 一が担 それ 三に しすぎたた 自身の権 捧げられ だがそれ たのであ 「統領な 7 一つた歴 ごち主で は語 主 近 ソデ 口 時 ティ 侍

密

### 改革者と立法者 一『君主論』 における歴史と神話

対 n

それが 概念の詳細についてはそれらに譲り本稿では、 性 を第九章解読を通じ考証するに止める。 創 政〉という概念を発想するに際し、 はここ数年に亘ってこの章のもつ、 表地の隙間から時に、 な裏地を、重ね合わせた織物である(56)。正にこの〈ロー 一設をめぐる葛藤を体験したことが、 |解明を課題に幾つかの論考を執筆した。 ルジアやユリウス二世のような〈英雄〉 グレーゼによれば 「市民的君主政について」と題された第九章である。 韜 **!晦により曖昧模糊とされた〈フィレンツェ** (フィレンツェ的) 『君主論』という書物は、 既述の如き〈終身大統領〉 マキアヴェッリ思想上の 決定的役割を果たしたこと それ故 裏地が姿を現す個 により作ら 彼が 「市民的君主政 チェー 〈市民的 れる ザ  $\widehat{\Box}$ 所 マ的 君主 重要 的 レ 制

を論じ、 してのイタリアの衰運を超克する 人間が際会する(力量) つき概観しよう。 章~第 する 〈自分の武力〉 焦点は新君主への助言であるが、 |渇望する第二五〜第二六章に区分できよう。第一章〜第一一章 備えるべき諸特質や統治の留意点に触れた第一五~第二四 第九章解読に先立ち、 経路のうち、 君主論 の主人に によって 君主が自分の 章、 (arme propie)の整備を説く第一二~第一四 の 外 のし上がるか、 『君主論』の章立ては、 悪 <u>п</u> 傭兵制度を批判 からの制圧という経路の 制圧するか、 逆非道による者については、 マ (力量) そのマキアヴェッリ思想構造中の と (運勢) 的文脈に対応する。 悪逆非道ないしは人心操作によっ 内外二つの経路により のみに依拠すべきことを論じた第 〈力量〉をもった、 の葛藤を背景に、 彼は外国を、〈力量〉。ないしは 自分の。 君主国の各様態の 範こそチェ 自国での (力量) シチリアの 地 その地位に 新君主到来 の本質たる -ザレであ 位. 長短 置 ع

> すフィレンツェ的文脈なのである。 ば君主の自国における上昇という経路こそ、 えよう (58)。 ローマ的文脈とフィレンツェ的文脈の交差点に位置するものと言 メディチ家の始祖コジモ・デ・メディチでなのであり、 憚りがあったからだ。即ちこうした君主の当代における代表こそ レンツォ二世 つ実例が示されることがない。何一つ実例が示されることがな のはそれが、 比こそマキアヴェッリお る。 他方人心操作による者即ち第九章に スとフェ の立場は、 フィレンツェ人にとりに身近で直截に語ることに ル Ŧ のオリヴェ メディチ家の武力による復権という点で、 得意の手法であるにもかか ロットという古今の さてこのように解するときロ おいては、 『君主論』 実例 古今の わら が内に隠 換言すれ が

よれば、 序内に展開する直線的時間 解読格子としたとき我々は、 る (60) 。 (rinascita)が不可避となる。こうした 質的には祖法が内包する自己復元機能に依拠している(59)。 こうした改革はそれを指導する改革者の活躍を必要とするが、 補足法を通じ幾度となく を元型とするかかる変遷史は、 係わることは、多くの研 かし人民の腐敗がその極に達するに及び、 公民を創り出す祖法が、 一つの著作『ディスコルスィ』第一 に了解することが出来るだろう。 君主論』のフィレ 君主が、 独裁的権力を掌握した一人の人物によってのみ達成され 『ディスコルスィ』が提示する、 彼の思 想の全構図にお ンツェ的文脈を代表する第九章 人間本来の邪悪さによりる腐敗に抗 究者によって指摘されている。 〈改革〉(riforma)されていく過程である。 〈改革〉 『君主論』に 始祖王たる立法者が樹立した良き 神話的 巻ににおける政体の変遷史と (riforma)とは、 〈再生〉 いて占める働 始祖王の与える祖 マキアヴェッリ はマ 祖法自体の 以上の政体変遷史を ・キアヴ きを、 かかる直 が、 エッリに 介再 ローマ史 より精 が の

スがアキレウスを、 のような「永遠回帰の神話」が埋め込まれていることを我々は、 数多く報告している (61)。マキアヴェッリの思想の核心に、 Ø 察した如く ることを勧 く」ようモーゼ、 教的千年王国運動を媒介に、 近代化を契機に価値観解体の危機に瀕した伝統社会が、 ることに他ならない。こうした議論を踏まえ近年の人類学者 話的空間を再帰させ、 英雄神と儀礼を介し一体化することにより、 とにより可能となる行為であった。 時間における祖法秩序の承認を前提に行われる行為である。 が前の、 Ó ュロスを範とした」ことに倣い、 の説く自らの 再創造と了解し直すことで、 始者と一体化し、 余香にあずかれるように」、 (rinascita)はその担い手が、 神話的空間 とめる『君主論』 (まつりごと)とは、 (力量) に依拠する新君主が、 キュロス、 カエサルがアレクサンドロスを、スキピオが 世界開闢の英雄神として直線的時間即 の中に立法を通じて秩序= 衰弱した有機体としての国家を再び賦活す 第14章の言説に、 テセウス、 状況を神話的空間の再帰による世界 危機を克服しようと試みた事例を 未開社会の統治者が自らか 「ずっと高いところに狙 賢い射手が 宗教人類学者エリアーデが省 祖法の反復者ではなく祖 ロムルスに倣って行動す 歴史的時間の中に神 読み取ることが 「アレクサンド 歴史を付与するこ 「せめてそのあた 政治/宗 いをお がち歴 に かる 他 끮 口 中

いしは は する方法として、 か スイ』 1-18においてマキアヴェッリは、 る超人的存在でなければならないのはなぜだろう。 だが国家の根底的革 危機を見抜くことができず 「不備が露呈する機先を制して、 という、 「すぐにも全面的に改める」 |通りの手法があるという(63)。 新 ΰ いては世 「自分がなじんでいる生き方を容 婦の ぼつぼ 再創造を担う英雄 国家を改革 つと改める」 (革新的手法) 『ディスコ だが後者 一人革新 が 設 な カュ

が

派

来るだろう

62 °

ッ

よう、 となるのである。 スイ』と、 的君主政〉の理念こそが、 と密接に接合している(66)。つまり第九章の主題である かった『ディスコルスィ』の第1 た点において『君主論』第九章は、 段」を用いつつ、 る(65)。共和国において「絶対権力」という「感心できない手 いた人々」を打ち砕くため、 消極的な支持者」を背景に、 らない」こうした革新を遂行するにあたって、 くにせよ、 複雑化している)、一挙に改めてしまうことが肝 らかになったとき(換言すれば危機は目にみえない い」ため極めて困難である(64)。 易に変えようとしない」、 「絶対的権力」を有する「国家の支配者」となる必要があ 武力を使用するにせよ、非常の手段によらなけれ 救済者的君主渇仰の書たる 国家の再生という目的を達成する方法を考察し 共和国論的色彩の濃厚な『ディ 「凡俗の者を納得させることが 「何事も自分の思い 「これまでの制度でよろしくやって 巻、 政体の循環的変遷をとり むしろ国家の危機が万人に明 中でもI―9及びI 『君主 「論」とを結ぶ結 「気乗りのし のままにできる 一要だが、 、段階 よりより ・スコル 出 節 i 8 あ

### 市民的君主政から絶対的君主政へ―ソデリー 主論』第9章 政権と『君

れたり、 を語るにあたりマキアヴェッリ に権力を振るい抑圧しようと欲するために、 る二大党派即ち貴族/平民の葛藤である(「民衆は貴族に命 かない。 いが常に見られるようになる」) 議論を考察してみよう。 体改革論争の史的文脈と絡ませながら、 理 押さえつけたりするのを避けようと望 一論的枠組を背景に、 『ディスコルスィ』 議論の基本的構図は政治社会を構 I 終身大統領政権 は 4 67 ° 当代の事例を全くあげること にこの基本的構図が、 この貴族 こうした対立する党 成 み、 立に至るフ 『君主論』 貴族 /平民の葛藤 かは、 第九章 1 民衆 令さ レン 成

 $\mathcal{O}$ 

ピ は思えない。 を実証する 法 5 圧 を 他 で に からしても、 的 一五世紀末~一六世紀初フィレンツェの政争が念頭になかったと  $\Box$ から、 から見ても、 ついての不断 してはいない。だが エロ・ソデリーニの選出経緯に由来するものだとは、 しようとする 集中させ彼を君主に推戴し、 !方を圧倒出来ない状況に遭遇するや、 あった。 思考にとり、リヴィウスの説くローマの貴族/平民対立 ものが存在する」と、ローマ共和国を例に公式化されているが、 国家の中にも二つの異なっ 彼らの都市の マ史を解読格子に自国政治を理解するフィレンツェ ある一人の人物を 第九章に論を戻せば、この両党派は相互に抗争しつつ、 〈近代の経験〉 (敵対する二大党派の抗争に決着がつかず各々の思 1502年当時の内閣第二官房長というその立場 の読書」 (8)。マキアヴェッリは、 〈門閥〉 「近代の出来事についての永年の経験と古 の対照から、 として、 〈君主〉 た傾 (平民) この君主の威勢により反対派を制 向 ソデリーニの擁立に帰着する に擁立する〉という政 対立に読み替えられるも 政治知を引き出す彼 即ち人民的 自派の代表的人物に権力 この議論の なも のと貴族 一人の 一言も漏 発想源が の思考 は直ち 治 )歴史 :公式

ジョバンバティ た者」に向けられるからである。 心の操り ない」 対等だと思って 登った人物だ の元老院設立計画の先兵として、 キアヴェッリの考察が、 筆者の推測を強めるのは、 君主は気ままに命令したり、 <del>70</del> 《形になりたくなかった』 スタ・リドルフィ等の推挙により、 69 ° ギルバートが語るようにソデリーニ いる大勢の仲間に だがそのような支配者は「いずれ 「貴族の支持を受けて君主の位置 一人の市 言うまでもなくソデリー アラマンノ・サルヴィアーティ あやつったりすることなどで .取り巻かれてい 更には 民 的 (君主) 「対立する両集団 るわけ 終身大統領位 の 登場に が 「上流階 つである も君主 ・ニは貴 を得

> 前まで させるものとは言えまいか である」というマキアヴェッリの言葉もまた、 の支持によって君位につく者よりも、一層深い好意を寄せるもの 市民的君主には、当初す ソデリーニー流の駆け引きが窺える。 れると信じていた人から恩恵を受けると…民衆は、 て元首位につきながら一 あたりのマキアヴェッリの筆遣いには、 人で服従心のない者は一人も」いなくなるのである(72)。 組んだ場合、 する他、 間にもっと言えば 層の強化のため、 信じたとすれば、 〈平民〉の憎悪の的であった、 派へと翻身した者という色合いが濃い。 打つ手を失ってしまったことだろう(71)。 君主は彼らから「独立した立場にあり、 その 現実がそう進行した如く 〈支配の技術〉(arte dello stato)の一 上に、 〈門閥〉 躍 73 ° (平民)派へとその基盤を反転させた、 独立した地位を築くことができる」 派であった者が自身の 彼ソデリー 実際第九章で語られている 元老院創設案の旗手とし (平民) その選出 「危害を加えら = 元々自分たち の姿を彷彿と 党派と連 政権基盤の 周 〈平民〉と 環として 辺に の数週間

すれば per sé)国家との間の差異をマキアヴェッリが識別し、不慮の事変に 対する抵抗力強化を意図として、 度を通じて支配する国家」と、 キアヴェッリは「民主政から専制 第九章最終段をいかに解釈するかという問題である。 である。 )姿に言及するがこれを、 |章との比較研究により、 内 しかし近年の研究により解明されつつあるのは、 [実に迫ったカドー たこと読み解くことができる 市 即ちサッソにより指摘され以後考察が深化さ 民や臣民の下に政治的権威を温存すべき、 ニの説によれば、 〈自分で支配すること〉 (comandar per sé (公吏を通じて支配する) 君主が 前者から後者への へ」の移行を企てる市民的 7<u>4</u> ° 〈自分で支配する〉 慣習的国制やそれを通じ 本章と 〈上昇〉 そ この 政治行 れてきた、 0) (comanda: 先 (salire) 政制 君

掣肘し、 体の根底的革新という、 為が内/外の危機に直面したとき、 のそれとは別種の基準に立つものである。 の市民の合意にその正統性を有する〈公吏〉 達は君主とは異なる行動原理に立つがゆえにたちまち君主を 没落に加勢するに至る。 困難極まりない事業に直面したとき、 なかんずく病膏肓に入った政 そして君主の政治行 0) 政 以治行動 は 公公 君

ベ

まえ、 なくとも、 化し万人の注視のなか強引に手術を行う必要のある後者の場合、 批判からも窺える(75)。先に『ディスコルスィ』! だった」という、 うのも彼らが、大統領の命のままになるであろうと考えてのことうした案件を能力にも資格にも欠ける連中に委ねたが、それとい は、 しかしソデリーニの統治法がそうした方向に歩を進めていたこと 現を含意している。 論とパラレルな関係に立つ―直属官僚団による中央集権行政の実 分で支配する)(comandar per sé)論は〈自分の武力〉(arme proprie) くまでも 題は 行への抵抗は極めて激しいものとなる。そのことは 状も浅く目立たない治療を施せばよい後者に比べ、病状が深刻 スィ』 I — 26を参看すれば思い半ばに過ぎる。 界の中での改革と対比しつつ、 マキアヴェッリという先駆的類型を例外とし未熟に終わっ 君主に依存し君主にのみ忠誠を尽くす―この意味において〈自 彼が有力者の諮問会への諮問という伝統的手法を回避し、「こ まり彼が第九章に説く〈自分で支配する〉(comandar per sé)と 英雄神の世界創造に例え得る国家革新の業を、 後者を「ぼつぼつと改めていく」手法と理解した。そして 自 旧 由 (改革) (riforma)を想定するものであったが、 な国家において現行制度を改革しようとする者は少 度の外見だけは残しておくべきである」 グィッチャルディーニの\*(門閥) 勿論ソデリーニ統治下におけるかような試み 前者を国家を「全面的に改める 先立つ25の の視点による 創出された ―18を踏 『ディスコ とあ 都市 ŋ

> 一層の だから 造的な、 国や共和国の設立」という宗教の創設に次ぐ偉業を目指し、 活を破壊する」、「きわめて残酷極まるやり方」ですらある (76)。 因習的な日常生活に安住する庶民にとって、 ないような位階、 ス2世を念頭にマキアヴェッリが語るのは、 または一つ きである」と題された26において、 (常備軍/官僚制) (栄光) 〈改革〉(riforma)ではなく〈革新〉(rinascita)の達成という、 国家の根底的 の国を征服した新君主は、 (gloria)を狙うルネサンスの英雄的支配者は、 階級、 を総攬すべきなのである。 〈革新〉(rinascita)そのものである。 身分そして富を何一つ残さない世界再 何もかも マケドニアの 「あらゆる文明 新君主が容認して 新しく編 フィリッポ 成し それ 全権 直 至

力

で うに及び、 う普遍至上の を辿った特別評議会こそ、 1 末アルビッツィ時代 る国家〈主権〉の れはじめる。このような傾向は、 が14世紀末葉チオンピの乱制圧後 る過程のうちに、国家の輪郭を浮かび上がらせていた(77)。だ 種社団はこの帝権の権威を媒介変数として、 によれば中世フィレンツェ国制においては、 段階を担ったソデリーニ政権の使命が凝縮されている。 へというフィレンツェ政治史の中心主題が、なかんずくその最終 最終段における〈上昇〉には、 0 あった。 〈市民的君主政〉から 人評議会、 の政治エリート化により可視化される (78)。 だがこうした元老院的機関は、 国政の司令塔の形成即ち中央集権体制 〈主権〉 口 (大権機関) への委託という手続きを通じた、 の200人評議 レンツォ が厳存し、 〈絶対〉支配へという『 政治的エリート層による権力集中手段 時代の70人評議会と精選強化 〈組合国家〉から〈中央集権国 〈市民集会〉 〈組合〉 会に端を発し、 門閥 Þ の招集と、 緩やかに その核心に帝権と (市民集会) 層が政治 〈地区〉と言った各 君主論』 の実現が目 コジモ の主体を 〈連動〉す それによ フビーニ に具現化 14世紀 時代の 第9 の道 指さ

改革論争の果てに登場したソデリーニ政権の歩んだ隘路でもあっ 景とする自身の絶対化の間でメディチ家が歩んだ隘路こそ、

政体

治

力学

に止まらず、

その背後に堆積する元老院

(有力者の へ向かう

る党派による主導権争

の

洞察

即ち

〈市民的君主政〉

その一

時

点におけ

´デリー

ニを巡る政治的力場の体験は従って、

世紀以来の転換過程の

断面であっ

た。

マキアヴェッリにとり

Ō)

国制

面し の 1

(治的危機への対応であるのみならず、この都市

つまり15

0

1~02年の論争は単にフィレンツェが直

により、 それを阻止する 者中の第一人者」という限界を踏み越えようとするメディチ家と、 0 このような ヴェネツィアの貴族主義的国制の頂点に位置する〈統領〉こそ、 至る、15世紀フィレンツェの重大政治事件は皆まさに、 を示している。 1 〈門閥〉 (元首) を頭に戴き元老院を中枢とする寡頭門閥体制の孕む矛盾 ノツェの ため、 動きは、 くパッツィ陰謀事件更には1498年のサヴォナロ 435年の政権成立以来のメディチ家の二重の相貌こそ、 言うまでもなく 主権の象徴として析出する必要に迫られていた(79)。 元老院を基盤とする寡頭門閥体制構想と、 (門限) 民全体の意志としての主権 彼等の内から「同等者中の第一人者」(primus inter 同等者達からの超越を企図し得ることも容易に推測 が首領と推戴した存在が、 ( ) 教権) (門閥) 被抑圧者による反動を招来せずにはいない。と同時に 「同等者中の第一人者」としての君主の実例である。 層の第一人者と〈平民〉層の不満の吸収者という、 コジモ・デ・メディチ没後の所謂 門閥 層が彼らの元老院構想の模範として参照した、 の観念からの離脱が図られる―との整合性 (門閥) 層との葛藤上に生じたものに他ならない。 層による〈支配体制〉 ―かかる観念を通じ普 エリート層の脱落者との連 〈平民〉の支持を背 (reggimento)確立 「山岳党の乱」、 ーラ革命に 遍 フィレ 至上主 しう 携

> を評価基準に素描する処からも窺える(80)。 ロ・ソデリーニと展開したフィレンツェ国制史を、 改革論』がアルビッツィ家―大コジモとロレンツォ豪華公―ピエ 年レオ10世に提出した『小ロレンツォ没後のフィレンツェ 論を―フィレンツェ政治への介入を意図した言説である場合には 対的個人による支配という、 大評議会 (《市民集会》 向性の葛藤に関 〈諮問会〉の国制内化としての) ·歴史のかかる射程を前提に構想していることは、 する洞察へと彼を導くものだった。 の 国制内化としての) 中央集権体制形成をめぐる二つ を基盤とする寡頭 を直 彼がその 接代 公権力の 門閥 1 5 2 【表する 0) 政

他ならない。 験だったので としての体験つまりはフィレ つまりはロー やユリウス二世との邂逅に代表される、 る、 についての永年の経験と、古のことについての不断 ロ・ソデリー たことについての永年の経験」とは専ら、 "君主論』に結晶する彼の政治的認識 『君主論』 政治的認識の精錬という有名な一節におい はないか。これこそ本稿がその論証を試みた主 献辞にマキアヴェッリの語る、 二終身大統領 マ的文脈における体験と理解されてきた。 政権の成立にまつわる、 ンツェ的文脈における体験もまた、 の精錬を促す、 彼の外交官としての チェーザ 「近頃起こっ て、 彼の内務官僚 シ の読書」 「近頃起こっ 不可欠の体 だがピ ボルジア たこと

を気の 者 確かに彼は 易に信じてしまった、 名指しで登場する人物ではない。マキアヴェッリの描く彼の肖像 「忍耐と寛容をもってすれば、 に推戴されるかたちで合法的に元首位につい 理想の新君主の範型として、 抜けたものにしてしまうのは、 〈門閥〉 ソデリー 伞 良 人間 両派 ソデリーニはチェーザレの ニの の 決断力の欠如である(81)。 の悪など吹き飛ばせる」と安 チェーザレの果断さに比べ、 政 権構想の間隙を縫 た (市民的) ように 君

を維持し切ったその。 においてマキアヴェッリは、 る 15 ば」、イタリア戦争の混沌のさなか10年以上にわたりその政権 こわす」ことだったからだ(83)。しかしマキアヴェッリが彼に うな処置に出ることが「独裁権を確立して市民平等の原則をぶち 彼がこうした〈必要〉 断固たる処置に出なければならないことは、百も承知していた」。 身に引き受けなければならなかった。そして聡明な彼は「この際 り手として、反対者を有無を言わさず排除する超道徳的行動を、 は神話空間の英雄神の如く、合法性に従ってではなく合法性の作 律の変革にけっして従おうとはしない」からだ(82)。つまり彼 である。 を用いる」ことにあえて踏み込む、そのような勇気であった(84)。 的とするところはたとえ立派なことであっても、感心しない手段 まったフィレンツェ社会を、 望んだのはまさに、文明開化の果て腐敗し柔弱に堕し切ってし きりしない限り、 遂するため、 ソデリーニが「自分の立場に妬みを抱く連中を滅ぼしてしまえ (85)。『君主論』第25章或いは『ディスコルスィ』Ⅲ・ することであった。 繁栄を見るに」至った可能性はかなり高かったはずであ 国民主権に基づく真の中央集権政治を定礎する力業を完 しかし叙上の通りフィレンツェ政治史が彼に与えた 古の半神とも見紛うような 大多数の人間は都市の新しい体制を目指した法 〈力量〉 。に身を委ねる決断を鈍らせたのは、このよ なぜなら「変化の必要が誰の目にもはっ からして、 新たな鋳型に打ち込み直すため「目 慎重さにより功成り遂げたファビウ 「勢力は強くなり、 〈絶対的〉 支配者へと 名誉 9 Ê

> 読み取りつつ、 ジを通じて、『君主論』という著作の叙述を押し進める原動力に 言ってもチェーザレが「自分の武力」に依拠する君主というイメー ぎず完璧な模範というわけではない。チェーザレの果断さがユリ いて揺るぎない地位を固めていく君主の参考例として、 なったのと同様に、ソデリーニもまた党派対立の潮の目を巧 いう優柔不断に転じたとき、全てが裏目に出始める。 まったように、ソデリーニの慎重さが国内反対派の処断の躊躇と ウス二世の即位の承認という軽率に転じたとき、 その意味でチェーザレもソデリーニも、 られた者こそ、ピエロ・ソデリーニその人だったように思われる。 キピオとしてチェーザレの姿が彼の胸中にあったとしたら、 結晶に霊感を与える元型であったことは確かであろう。 しをされないもののそれと対比さるべき現代のファビウスに めていないわけではない(86)。 〈市民的〉君主から そして果断さにおける現代のス 〈絶対的〉 君主へと国内にお あくまでも参考事例に過 彼の没落 だがそうは この著の が

#### 治

た。その他のマキアヴェッリ著作の出典についてはその都度指示する。廉・永井三明訳『マキアヴェッリ』、中央公論版世界の名著第16巻によっ本稿における『君主論』および『ディスコルスィ』の引用はすべて、池田

- 1978年、5頁。(1)佐々木毅、『マキアヴェッリ』(人類の知的遺産24)、講談社、
- de'Medici,Duca di Urbino,"Signore" of Florence?",M.Gilmore ed.,Studies に関する一考察」、『社会文化史学』第48号、37頁~40頁。 批稿「マキアヴェッリの政治観と諸階級の葛藤―〈絶対的〉君主政

そして彼自身の好みからすれば「運命は女性に似て、

若者の友で

2

「用意周到であるよりも果断に断行する方がよい」

とは言うもの

老練な慎重さを

〈力量〉

の一つの典型として認

じ人格が幸運を享受したり不運を託ったりすることを論じている。スと果断さにより栄誉に輝いたスキピオを対比し、時勢により同

*on Machiavelli,*Florence,1972,pp.299-315を参照。 『゛(ソコンスト』 1

(3) 『ディスコルスィ』Ⅲ—3、

た」(括弧内および傍点石黒)。機ではなく、結果で判断されることに気づかなければならなかっかなかったのである…ソデリーニは自分の仕事とその目的が、動弾圧)を実行できたはずであったにもかかわらず、実行する決心が消圧)を実行できたはずであったにもかかわらず、実行する決心が「当時の客観情勢や、敵の思惑からいっても、彼はそれ(反対派の「当時の客観情勢や、敵の思惑からいっても、彼はそれ(反対派の

239頁)。 239頁)。 239頁)。

- (4) Roslyn Persman Cooper, "Machiavelli, Piero Soderini and Il Principe", AA.
   VV. Altro Polo-a volume of Italian Renaissance studies, Sydney, 1982, p.
   132.
- (6) 拙稿「N・マキアヴェッリと『メディチ党に告ぐ』をめぐって―1 1992. p.16)
- 第6巻(「メディチ党に告ぐ」)、筑摩書房、2000年、122チ家のためを思ってのことではなく…」(『マキアヴェッリ全集』人であったと証明することで逃れようとしている責任を、ピエロが悪エロを敵視したことで民衆に対して負っている責任を、ピエロが悪エロを敵としたことで民衆に対して負っている責任を、ピエロが悪スであったと証明するあの連中は、確かにピエロを敵としており、ピリーだが一部市民、とりわけ民衆の気を引いてみたりメディチ家にす

頁~123頁)。

- per se)」、『北陸史学』第五一号、一頁~一七頁。(8)拙稿「マキアヴェッリ政治思想と「自分で支配すること」(comandan
- ヴェッリ全集』第6巻(「資金調達についての発言」)、25頁)。様方は我が身をお案じになるようになったのです」(前掲『マキアないのを嘆く余り正義の旗手が涙を流されるのを見て、ようやく皆落を聞くに至って、皆様方がその現実を頑ななまでに信じようとし(9)「一五〇一年四月二六日この場にお集まりになり、ファエンツァ陥
- (10) 前掲『マキアヴェッリ全集』第6巻(「資金調達についての発言」)、 Sixteenth Century Florence, New-york/ London,1965,p.62
- (コ) F.Gilbert,"Bernardo Rucellai and the Orti Oricellari:a study on the origine of modern poli-tical thought", Jounal of the Warburg and Courtauld Institutes,XII,1949,pp.124-130.
- (2) ピエロを追放した寡頭派の要人については、Guicciardini,Storia fiorentina,Milano,1998, p.214-215.R.von Albertini,Firenze dalla repubblica al principato-stria e conoscenza politica, Torino, 1955, pp.

6-7. J. N. Stephans, The Fall of the Florentine Republic-1512-1530,p.27.

- ( 🕾 ) F.Gilbert, Machiavelli and Guicciardini., p.53.R.Fubini, "L'uscita dal sistema politica della Firenze quattrocentesca dall'istituzione del Consiglio Maggiore alla nomina del gonfaloniere perpetuo", R.Fubini ed., Ceto dirigenti in Firenze dal gonfalonierato di giustizia a vita all'avvento del ducato, Lecce, 1999, p.39.
- R.Fubini,."L'uscita",p.38
- ( \( \sigma \)) Gilbert, Machiavelli and Guicciardini, pp. 8-12.
- ) Roslyn Pesman Cooper, "L'elezione di Piero Soderini a gonfaloniere a vita", Archivio storico italiano, Anno CXXV, 1967, p. 147-148. Gilbert, Machiavelli and Guicciardini, pp. 49-50
- Fubini,"L'uscita",p.41
- Cooper, "L'elezione", p. 147.

18 17

Gilbert, Machiavelli and Guicciardini, p. 63. Cooper, "L'elezione", pp.

- 149-150. S. Bertelli, "Machiavelli and Soderini", Renaissance Quarterly, XXVIII, 1975, pp. 5-6.
- (R) Cooper, "L'elezione", p. 180. Gilbert, Machiavelli and Guicciardini, pp. 63-64. Gilbert, "Bernardo Rucellai", pp. 107-108.
- (집) Gilbert, Machiavelli and Guicciardini, pp. 61-62.
- (A) A.Matucci, "L'elezione al gonfalonierato perpetuo di Piero Soderini nella «Storia fiorentina» di Piero Parenti", R.Fubini ed., Ceto dirigenti in Firenze dal gonfalonierato di giustizia a vita all'avvento del ducato, Lecce, 1999, p. 268. Storici e politici fiorentini del cinquecento, a cura di A.Baiocchi e S. Albonico, Mialono-Napoli, 1994, p. 377.
- (2) Cooper, "L'elezione", p. 147.
- (숙) Matucci, "L'elezione".p.268.
- (A) Cooper, "L'elezione", p. 148. Gilbert, Machiavelli and Guicciardini, p. 62. H. Butter, "Piero Soderini and the Golden Age", Italian Studies, XXXIII, 1978, p.57.
- (名) Bertelli, "Machiavelli Soderini", p. 6. Gilbert, Machiavelli and Guicciardini, p. 63. Cooper, "L'elezione", pp. 174-175.
- (27) Gilbert,Machiavelli and Guicciardini, p. 64. Bertelli, "Machiavelli and Soderini", pp. 6-7. F. Guicciardini(A.Montevecchi ed.), Storia fiorentina, Milano, 1998, pp. 342-343. 「下層民どもは、我らがありったけの軍兵を差し向けたならば、ヴァレンティーノ公が、撃破されるのを見市民が、自身招き寄せたヴァレンティーノ公が、撃破されるのを見たくなかったばかりに、どんな対策も打たれなかったのだと信じていた」
- (%) Cooper, "L'elezione", p. 151. Bertelli, "Piero Soderini", pp. 6-7. Fubini, "L'uscita", p. 41.
- ( %) Storici politici, p. 422, Fubini"L'uscita", pp. 41-42. Cooper, "L'elezione", p. 152. Gilbert, Machiavelli and Guicciardini, pp. 67-68.
- 沿って改造することを意図していると申されました。公爵は我が政(30) Matucci,"L'elezione",p.269.「[公爵は] 我が政府を、ご自身の意向に

Bertelli,op.cit.,pp.7-8.

一八

- (ন) Gilbert, Machiavelli and Guicciardini, pp.67-68
- (公) Cooper, "L'elezione", pp. 152-153. Gilbert, *Machiavelli and Guicciardini*, pp. 69-70.
- (A) Cooper, "L'elezione", pp. 156-157. Bertelli, "Machiavelli and Soderini", pp. 9-10.
- 중) Bertelli, "Machiavelli and Soderini", p.10. Gilbert, Machiavelli and Guicciardini, pp. 73-74. Cooper, "L'elezione", pp. 157-158. Matucci, "L'elezione", p. 273. Fubini, "L'uscita", p. 38.
- (\$\text{\pi}\) Butter, "Piero Soderini", p. 58. Gilbert, Machiavelli and Guicciardini, p. 70.

  Cooper, op. cit., p. 161. Matucci, "L'elezione", pp. 274-275.
- (36) Matucci, "L'elezione". p. 274. Guicciardini, Storia fiorentina, p. 377. Gilbert, Machiavelli and Guiccardini, p. 69. 「都市の病状は非常に重く、それゆえ我々には薬を探すための時間は余り残されていない」(1502年1月の国制改革に関する〈諮問会〉における、サンタ・クローチェ区代表フランチェスコ・ペーピの発言/A.S.F., Consultee Prati-che, vol.66,ff.384r-387r)
- (주) Matucci, "L'elezione".p.273. Storici e politici, p.427

38

- Storici e politici,p.430.それは真に神のみ業によってなされたことであった」というルーカ・ランドゥッチの『日記』の証言にも着目されたい (L.Landucci,Diario fiorentino dal 1450 al 1516,ed,I.DEL AA たい (L.Landucci,Diario fiorentino dal 1450 al 1516,ed,I.DEL AA たい (L.Landucci,Diario fiorentino dal 1450 al 1516,ed,I.DEL AA にい (L.Landucci,Diario fiorentino del 1450 al 1516,ed,I.DEL AA にい (上まれた)。また彼の選出は「(市民間の)大いなる好意と和合と共に」生じたとする、ビアッジョ・ブォナコルシのる好意と和合と共に」生じたとする、ビアッジョ・ブォナコルシの合い。 (中国) はい (中国) はい (中国) はい (中国) はい (中国) には (中国) はい (中国)
- 柄を握る四人の有力貴族の一人が、ピエロ・ソデリーニであった。Bertelli, "Machiavelli and Soderini", p. 6-7. Cooper, "L'elezione", pp. 181-182.. パレンティによれば1500年9月のフィレンツェの政・ (3) Matucci, "L'elezione", pp. 4/3.

- (4) Matucci, "L'elezione", pp. 275-276. Cooper, "L'elezione", pp. 180-183
- Sgg.S.Bertelli, "PETRUS SODERINUS PATRIAE PARENS", Bibliotèque d'humanisme et Renaissance, XXXI, 1969, pp. 93-114.
- (4) Fubini, "L'uscita", pp.37-43. Guicciardini, Storia fiorentina, p.170
- (4)前掲『マキアヴェッリ全集』第6巻(「小ロレンツォ公没後のフィ(4)前掲『マキアヴェッリ全集』第6巻(「小ロレンツォ公没後のフィ
- (44) Bertelli,op.cit.,p.15.「まず第一に大統領は、大抵の指導的市民がそこに参加する諮問会に、事案を一切諮問しなかった。彼がこの挙に出たのも彼の考えによれば、こうした叡智と権威をもつ諸人士は重大夫統領の意向が彼らの意向に沿わないような場合、大統領の意向を無視するであろうと、彼が考えたからに他ならない。その一方大統領はこうした案件を、能力にも資格にも欠ける連中に委ねたが、そのとどった」(Guicciardini, Storia fiorentina, p.411)。Cooper, "Machiavelli, Pier Soderini", p.130.
- (욱) Cooper,"L'elezione",p.163.
- (4) Butter, op. cit., p70.
- (47) Bertelli,op.cit.,p.14.
- 4) S.Bertelli, "PETRUS SODERINUS PATRIAE PARENS", Biblioteque d'humanisme et Re-naissance, XXXI, 1969, p. 100-101. M.M.Bullard, Lorenzo il Magnifico-Image and Anxiety, Politics and Finance, Firenze, 1994, pp. 133-151. K.J.P.Lowe, Church and Politics in Renaissance Italy-The Life and Career of Cardinal Francesco Soderini, 1453-1524, Cambridge, 2002, pp. 39-45.
- (욱) Cooper, "Machiavelli, Pier Soderini", p. 121, p. 128
- (名) Cooper,"Machiavelli,Pier Soderini",p.124.
- ( রূ) Cooper,"Machiavelli,Pier Soderini",pp.121-122
- in corte,per essere litterato e di gran cervello nelle cose del mondo ed

- (\$\text{\text{\$\general}}\) Fubini,"L'uscita",p.43. Bertelli,op.cit.,p.109-110.Cooper,"Machiavelli,Pier Soderini",pp.123-124.
- 年、115頁~139頁参照。 ジモ1世の戴冠》を解読する」、『地中海学研究』XXV、2002(54)拙稿「ルネサンス後期の君主論と政治プロパガンダーヴァザーリ《コ
- (5) R.D Jones, op. cit.
- (\$) G,Inglese, Per Machiavelli-L'arte dello stato, La cognizone delle storie, Roma, 2005, pp.49-50.
- 思想と「自分で支配すること」(comandar per se)」、2頁。鹿子生浩(57)『君主論』の章立ての問題については拙稿「マキアヴェッリの政治

輝「マキアヴェッリにおける実践的意図とその一貫性」、

『政治思

- 外国の征服による支配権の獲得と、自国内での権力の掌握の相違想研究』第5号、2005年、105頁。
- 09頁―111頁に緻密な指摘が見られる。(8)当時のメディチ家の地位の二重性については、鹿子生前掲論文、1については、前掲拙稿、3頁及び鹿子生前掲論文、111頁。
- 変わったところで些細な点に過ぎなかった」)。 なる制度は、どんなことがあろうと、ほとんど変わらなかったし、なる制度は、どんなことがあろうと、ほとんど変わらなかったしと仕組みそのものが一貫して存在し…このような国家のおおもととされている(「ローマでは、統治様式というよりは、むしろ国家の(9) 祖法の自己復元機能については『ディスコルスィ』1―18に言及
- められるものではない…一国を建設するのには独裁者に任せるこ「だれか一人の人物がやらない限り、古くからの制度を根本から改

60

ねばならないようなことが仮にあるとすれば、共和国を作るより君 のままにできるように、何よりも第一に、国家の支配者になってお とが必要だ」(『ディスコルスィ』I―9)。「何事も自分の思い 主国を導入する方が都合がよい」(『ディスコルスィ』I―18) かなければならない…一つの政体を打ち立て、これを維持して行か

- 61 M・エリアーデ、『永遠回帰の神話』、未来社、1963年。 レイ『未開社会と千年王国』、1981年、紀伊國屋書店。 ワー
- 62 『君主論』第14章
- 63 『ディスコルスイ』1-18
- 64 『ディスコルスイ』 1-18
- 65 『ディスコルスィ』 1-18。 『君主論』第6章
- 66 このような『君主論』第9章と『ディスコルスィ』1―9及び18 capitoli dei 《Discorsi》, Studi su Machiavelli, Napoli, pp.111-159° 書店、1970年、169頁~176頁。 邦語文献としては佐々木毅、『マキアヴェッリの政治思想』、岩波 との連関に関する詳細な分析は、G.Sasso,G.Sasso,Intorno a due また
- <u>67</u> る」)などにも言及がある。 『君主論』第9章。同様の国家の二元構造については古代ローマ史 つの異なった傾向、すなわち人民的なものと貴族的なものが存在す を例とした、 『ディスコルスイ』I―4(「どんな国家の中にも二
- (68)「貴族連中は自分たちが民衆に対抗できなくなっていると察すると、 仕立てる…他方民衆の側も、 仲間の内の誰かに名声を集めさせるようにして、この人物を君主に ある一人の男の評判を高めて、その人物を君主に祭り上げ、 かばってもらおうとする」(『君主論』第9章 貴族たちに対抗できないとみてとると その権
- <u>69</u> Cooper, "L'elezione", pp. 165-166. Bertelli, "Machiavelli and Soderini", pp.9-10.Bertelli,"PETRUS Ruccellai", p. 109. SODERINUS", ņ 97. Gilbert,"Bernardo
- 70 『君主論』第9章
- (元) Gilbert, Machiavelli and Guicciardini, p.76.
- <del>7</del>2 『君主論』第9章

73 『君主論』第9章。Cooper,"L'elezione",pp.181-183

 $\overline{\overline{\bigcirc}}$ 

- (4) G.Cadoni, "Introno a due capitoli del «Principe» ", La cultura IX, 1971pp
- 75 GuicciardiniStoria fiorentina,p.411
- <del>76</del> 『ディスコルスィ』 1-26
- 77 Fubini, "L'uscita", pp.23-26
- 78 *politica nel Rinascimento-Da Petrarca a Machiavelli*, Milano, 1998, pp "Florentine Constitutionalism and Medici Ascen-dancy in Renaissance Florence, London, 1968, pp. 110-139. B. Becker, "The Florentine Territorial State and Civic Humanism in the Cinquecento", R.Fubini, Italia quattrocentesca, Milano, 1994, pp. 45-52.M. Florence, London, 1968, pp. 442-462. C. Varotti, Gloria e ambizione Century", Florentine Studies-Politics and politica, Siviluppi politico-costituzionali Fubini, op. cit., p26.R, Fubini, "Dalla rappresenta sociale alla rappresenta Early Renaissance", Florentine Studies-Politics and ≅. Society Firenze Ä z dal the Fifteenth Renaissance Rubinstein, Society in Tre
- (9) Fubini,"L'uscita",pp.29-32,pp.38-39
- (≲) Fubini,"Rappresenta sociale"pp.41-42
- 82 (図) Cooper,"Machiavelli,Pier Soderini",pp.128-130.自身の冷酷さを隠蔽す うことにより「臣民を結束させ、 全体を傷つける」ことを回避することで、 し(『君主論』第7章)、「一個人を傷つける」ことにより「国民 るため腹心の宰相レミーロ・デ・オルコをチェゼーナで一刀両断に う悪評を少しも気にかけなかった」(『君主論』第17章)。 スコルスイ』Ⅲ—3。 忠誠を守らすために、 「残酷さを上手に使った」 残酷だとい
- 『ディスコルスイ』 1-2。
- 『ディスコルスィ』Ⅲ-3。

83

84

- 『ディスコルスィ』 1-18。
- 85 『君主論』第6章。
- 86 『君主論』第25章。